

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成27年度）

平成27年9月
愛知県道路公社

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期期	担当
愛知県有料道路 運営等事業	公共施設等運営権 実施契約に定める 日から、道路整備 特別措置法（昭和 31年法律第7 号）第10条又は 第11条に基づき 国土交通大臣の 許可を受けた運営 権設定路線の料金 徴収期間の満了 まで。	<p>運営権者は、公社との間で公共施設等 運営権実施契約を締結し、これに定め るところにより、本事業を実施する。</p> <p>1) 運営権設定路線の維持管理・運営 業務</p> <p>① 交通管理業務 ② 維持業務 ③ 施設点検及び修繕業務 ④ 危機管理対応業務 ⑤ 運営業務 ⑥ 引継業務</p> <p>2) 改築業務</p> <p>① 半田 I C ～武豊 I C 間に武豊北 I C（仮称）の新設 ② りんくう I C 出口の追加 ③ 大府 P A（下り線）（仮称）の新設 ④ 阿久比 P A（上り線）（仮称）の 新設 ⑤ 一部料金所における一般レーンの 入口・出口の一部レーンを、E T C ／一般混在レーンに変更 ⑥ 橋梁床版防水工事の実施 ⑦ 道路情報板等の機能向上工事の 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道半田南知多公園線（南知多 道路） 半田市彦洲町2丁目～南知多町 大字豊丘字駒帰 ・ 県道名古屋半田線（知多半島道路） 名古屋市緑区大高町～半田市彦洲 町2丁目 ・ 県道碧南半田常滑線、県道中部 国際空港線（知多横断道路） 半田市平和町四丁目～常滑市宇 小森、常滑市りんくう町二丁目～ 常滑市錦町1丁目 ・ 県道中部国際空港線（中部国際 空港連絡道路） 常滑市セントレア三丁目～常滑市 りんくう町二丁目 ・ 県道力石名古屋線（猿投グリーン ロード） 豊田市力石町～豊田市八草町 ・ 県道碧南半田常滑線（衣浦トン ネル） 碧南市港本町～半田市11号地 ・ 一般国道419号（衣浦豊田道路） 豊田市生駒町～知立市新林町 ・ 県道日進瀬戸線（名古屋瀬戸道路） 日進市岩崎町～長久手市岩作床寒 	平成27年10月 （予定）	愛知県道路公社 総務部総務課 052-961-1621（代表）